

【営業届出業種一覧】

<p>令和3年5月末日までは 許可業種であった営業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売） ○食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売） ○乳類販売業 ○氷雪販売業 ○コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）
<p style="text-align: center;">販売業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○弁当販売業 ○野菜果物販売業 ○米穀類販売業 ○通信販売・訪問販売による販売業 ○コンビニエンスストア ○百貨店、総合スーパー ○自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。） ○その他の食料・飲料販売業
<p style="text-align: center;">製造・加工業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。） ○いわゆる健康食品の製造・加工業 ○コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。） ○農産保存食料品製造・加工業 ○調味料製造・加工業 ○糖類製造・加工業 ○精穀・製粉業 ○製茶業 ○海藻製造・加工業 ○卵選別包装業 ○その他の食料品製造・加工業
<p style="text-align: center;">上記以外のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○行商 ○集団給食施設 ○器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。） ○露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの ○その他